

平成 2 9 年度京都市公共事業評価委員会 議事概要

平成29年度 第1回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第1回委員会では、平成29年度フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告及び平成29年度再評価対象事業の事業概要等の説明を行った。

1 日 時 平成29年7月24日（月） 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 京都ガーデンパレス2階「鞍馬」

3 出席者

（1）委 員

戸田委員長、宮澤副委員長、桑原委員、式委員、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員

（2）市職員

建設局長、土木技術・防災減災担当局長、建設企画部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、土木管理部担当部長、みどり政策推進室長、都市計画局住宅室担当部長、上下水道局下水道担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

（1）フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告

・街路事業 山陰街道

委 員：必要な事業であることに異論はない。進捗状況の説明で境界が未確定の箇所があるとのことであったが、もう少し具体的に説明を頂きたい。

京都市：民有地の方々と交渉しており、多くの地権者から御理解を頂いているが、1件だけ協力頂けていない状況である。

委 員：あとは用地買収になってくると思うが、協力頂けない場合はネックになってくるため、これからも根気よく説明を行い、理解頂くように進めていくということか。

京都市：根気よく説明させて頂き、早期に合意を得たい。

・道路事業 一般国道162号（川東拡幅）

委 員：当該地域では土砂災害や倒木等の問題が発生しており、今回の取組の重要な点として、防災面が挙げられる。新しい計画線では、具体的にどこが改善するのか説明頂きたい。例えば土砂災害に関しては危険箇所を回避できると思うが、倒木に関してはどうか。

京都市：本事業はバイパス整備を行うため、トンネル部分や新たに橋梁を建設する箇所については、倒木の心配はないと考えられる。現道を活用する箇所は、隣接する斜面に擁壁等を設置することが必要になってくるが、倒木等に備えた落石防止柵を設置することを考えている。

京都市：日常的に北部土木事務所の職員と林業の方が合同でパトロールを実施している。最近では、山の手入れが十分されていないこともあるため、道路管理者としても危険がないかをしっかりと把握しておく必要があると考えている。

委員：先日の九州北部豪雨においても、猛烈な雨によって土砂災害や流木の流出が起き、山地での災害というものが極めて大変なことを目の当たりにしたので、きめ細かで定期的な点検や、日々のパトロールによって、日頃から未然に災害を防ぐことに気をかけているということが非常に大事かと思った。まだ未買収地があるが、こちらの地権者はどのくらいいるのか。

京都市：第2工区に関しては、地権者数7名、そのうち、4名の方から買収済み、残る地権者の方は3名である。筆数にして6筆、面積にして1万800平米程度である。

・道路事業 宮前橋改築

委員：事業計画の変更のところで、当初の事業費が約64億円から、37億円に変更になっているが、もう一度教えて頂きたい。

京都市：当初、宮前橋全てを架け替えることを基本として総事業費64億円と出していた。しかし、事業費が非常に高額であること、また本市の財政状況を鑑みコスト縮減を図る中で、事業内容の見直しを継続的に検討してきた結果、当初の架け替え事業から、現橋梁の補強・拡幅と跨道橋の継ぎ足し事業へと事業方針を変更するに至った。河川管理者である国土交通省との協議においては、「現況以上に河積阻害率が大きくなり、桂川への影響が大きくなる」といった課題があったが、現況断面における不等流計算の結果を踏まえ、若干の水位上昇はあるものの規定値内に収まることが確認され、昨年度末に河川管理者から正式な事業変更についての了解が得られたため、今回の変更報告をした。

委員：改築や架け替えは、そもそも桂川の河川改修事業がもとにあり、それを国が進めるにあたってこの橋の問題が出てきたために行うと理解しているが、こういった場合、国はどのくらい負担するのか。

京都市：宮前橋は昭和46年に一度架け替えをしているが、その時点で、すでに国は引提事業を前提としていた。よって、宮前橋も引提を見越した設計になっており、その際に河川管理者から一定の費用負担を頂いているという事実経過があるため、今回の事業費用は全て道路管理者が負担となる。跨道橋は昭和53年に架橋されているが、当時の占用許可条件では暫定施設扱いになっている。国からの通知では、「将来的に河川改修が実施されることにより必要となる当該橋梁及び道路の改築に要する費用は道路管理者が負担する」とされていることから、こちら道路管理者の全額負担となる。

委員：耐震補強箇所が2箇所書かれているが、これは模式図として2箇所書かれているのか。耐震補強の考え方が聞きたい。

京都市：この図にある耐震補強 2 箇所は、平成 29 年度に実施する予定の箇所であり、今後、河川内の 6 基ある橋脚全てについて耐震補強を実施する予定である。

委員：環境調査が入っているが、これは具体的にはどのような生物を対象にされているのか。

京都市：特に重要な動物としては、カヤネズミというネズミの一種がおり、保護しなければならない希少動物という位置づけになっている。また、移植した希少植物の中には、タコノアシ、ヘラオモダカ、ウシノシツペイ、ウキヤガラ、ヤガミスゲなどがあり、これらは京都府のレッドデータブック等によって、絶滅寸前あるいは準危惧種と指定されている。

委員：このような絶滅危惧種や特殊なものがいた場合、これらを保護するというかたちで対応していかなければならないということか。

京都市：今回の工事に先立って河川占用の許可を取っているが、その許可条件において、「一級河川桂川の自然環境、特に希少生物に対する諮問機関である淀川環境委員会に意見を仰ぐ」ことを求められており、これにより、調査を行った。

・河川事業 旧安祥寺川

委員：元はどのように川が流れていて、最終的にどうなるのか。

京都市：旧安祥寺川の J R の横断部分が大変狭く、その部分で流量が下に流れていないために浸水するということがあったので、その上流側である北側から地下水路を作り、下流側のトンネルに流し込むという方法をとっていく。

委員：東海道線を横断する部分が非常に流れにくいということか。

京都市：そうである。狭さく部分になっており、ここで溢れていた。昔の J R の東海道線ができたときに作られているもので、大変狭いのだが、その後、北側が開発され、水がかなり出てくるようになったため、浸水しやすくなっている。

委員：工事した後は、東海道線の南のところは流さないのか。

京都市：平常時の水については元のルートを流れるようにして、大雨が降ったときに流れきらない部分を新トンネルで受け持つことになる。

委員：岡川は、南側のトンネルから別途水を抜くのか。

京都市：岡川と新水路が合流する部分の右上にも浸水箇所があるが、この部分の原因も岡川の旧トンネルが狭いことにあるため、新トンネルを作って一緒に解決するということである。

委員：工事が進捗し、平成 30 年に完成予定となっているため、事業としては確実に進めてもらいたい。それと、総合学習の話だが、京都市民に H P でどんどん P R してはどうかという話が去年あったが、子供達にも、町を支える色々な仕事や事業を知ってもらうのは大変いいと思う。小学生に仕事の紹介をすると、たいていパン屋や消防士等のわかりやすい仕事になるため、土木の仕事というのはとてもプロフェッショナルな印象だが、ここから興味を持って建設業に進んでくれる子がいるといいなという気がしたので、こういった

PRは進めて頂きたい。

・下水道事業 合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域

委員：下水道法において、平成35年までに完了と書いてあり、調書の方では当初は平成15年度完成だとあるが、それが平成35年に義務付けられたのはどういった経緯なのか。

京都市：「当初は平成15年」というのは、伏見の大手筋地域ではなくもう少し北側の地域であり、こちらはすでに完成している。今回の伏見の大手筋地域については、平成35年を目標に事業を行っている。

委員：事業はよく理解できるが、基本的には、今までよりも多くの下水を処理し、大量の水を流せる幹線を作るのが、抜本的な対策ということなのか。

京都市：合流式下水道の改善に加えて、今回は浸水対策ということで、大規模な幹線を築造することでその両方の対策を兼ねることができるということで、事業を進めている。

委員：シールドマシンでシールド工事をされているが、どのぐらいの深さでどのぐらいの管径のものを使われているのか。

京都市：今回施工している伏見第三導水きょは、内径が約3mで、深さは20～30mとなっている。

委員：進捗そのものは順調に進んでいるか。

京都市：順調に進んでいる。

（２）再評価対象事業の事業概要等の説明

・街路事業 中山石見線

委員：この場所は現地調査に行かないのか。

京都市：詳細は検討中だが、視察いただく予定で調整している。

委員：可能な限り平準化するということは、少し足踏みしていたということか。

京都市：平成24～28年度までの間だが、防災・減災対策に集中投資するということから、スローダウンさせて事業を進めていた。

委員：中山石見線の事業がこのように行われているという説明はあったが、どういった経緯でこの事業が始まったのか。本年度から委員になったため、詳しく知りたい。

京都市：中山石見線と後ほど御説明する路線は全て、都市計画決定をした路線である。これらは主要な幹線道路であり、一定の密度で道路ネットワークが構成されることで、交通量を捌く道路として決定している。これらの路線について、整備優先度の高いものから、順次施工している。

委員：再評価事業とはどんなものか、ここで説明頂くとよいのではないか。

京都市：再評価事業は、対象となる案件の条件としては上段のほうに1～5まで書いており、これに該当する事業が再評価の対象ということになっている。「1 事

業が採択され5年たってもまだ未着手の事業」，「2 事業採択後10年間が経過してもまだ継続中の事業」，「3 1の再評価を実施したがさらに5年たっても継続中の事業」。この3つが主な対象事業である。その他，「4 事業が一旦休止しているものを再開あるいは中止してしまおうという場合」，「5 社会情勢の急激な変化や技術革新等で再評価が必要な場合」には再評価を実施することになっている。中山石見線は，該当条件3ということで再評価をしている。

委員：共同墓地の移転が難しかったということだが，例えば寺がいいと言っても，実際にお墓を持っている方が，そんなことを勝手にやってもらっては困るというように言われるようなことがあったのか。

京都市：3つの寺共有の墓地となっており，それぞれの寺の管理委員会と話をしていたが，なかなか取りまとめる方がいらっしゃらなかった。最近では，3つの寺とも，話がまとまってきている。

・道路事業 伏見向日町線

委員：街路の事業では，緑化など環境に配慮した整備を見せていただいた。今回紹介頂いた路線はまちづくりのための重要な道路となっているようで，ただ機能すればよいというわけではなく，地域のブランド化等も考え，環境の中でより価値を発揮できるような道路になっていると良いのではないかと思います。コスト等の問題もあると思うが，緑化に関する計画等はどうなっているのか。

京都市：車だけでなく人・自転車の通行，緑についても，地域の意見を聞きながら積極的に取り入れていきたい。

京都市：「市街地緑化の在り方」ということで，私どもも考え方をまとめ，パブリックコメント等も実施している。財政状況がなかなか厳しいが，できるだけ緑が溢れる都市にして行こうということで，街路樹等は大変重要な要素であり，今後，事業の供用までにしっかりと位置づけていきたい。

委員：中山石見線とも関連すると思うが，来年度開通したときに，混雑がどのくらい改善するのか。あるいは，現状，現地でどういう問題が起こっているのか。

京都市：朝夕非常に車が多いため，暫定的に開通させることで，まずは地域の生活交通をよくしようということである。具体的な混雑の数字はない。

・道路事業 御陵六地藏線（第三工区）

委員：この件だけでなく，中山石見線，伏見向日町線とも関係しているが，4年ほど道路事業が止まっていた一方で，大きな道路は優先的に整備されてきた。結局は，幹線のような大きな道路が整備されてから，残っている街路などを順次整備していくと，全体がネットワークとして機能するという展望，計画のもとで進められているのか。

京都市：ネットワーク化されないと道路機能が発現されない。先ほどの中山石見線や伏

見向日町線は、伏見区や長岡京市と、ニュータウン等を繋ぐ道路であるが、この区間が未完成であるため、ここが繋がることで全体のネットワークの効果が出るということである。

委員：事業の進捗状況について、用地買収が約８割完了しているという説明であったが、調書は約３割となっているので、その違いを御説明頂きたい。

京都市：調書は、事業費の執行状況から進捗率を示している。一方、説明した約８割というのは、全体の面積に対する買収済みの面積の割合である。

委員：計画そのものは平成５年からだが、４年間休止していた経過も踏まえ、今後は予算を見ながら進めて行くということになっているのか。面積では約８割の買収が終わっているとのことだが、予算がつけば工事に着手して、これくらいでやりたいという考えはあるのか。もうひとつは、交通量は、完成することで全体的にどう変化するのか。

京都市：国の補助金を得て実施している事業であるため、事業の進捗に関しては、国の予算に大きく影響を受ける。平成３１年までに完成となっているが、ここも国の予算の影響を受けるところである。現在は外環状線が唯一の南北交通であり負荷が大きい。この路線は山科地域の幹線道路としては非常に重要であり、完成すれば、外環状線の負荷軽減に繋がる。

委員：工区を優先するというのは、緊急の場合に優先するということか。それとも、どうしてもここは早くしなければならないという意味の優先なのか。

京都市：通常、工区というのは、結ぶ道路と道路の間であり、優先していた第二工区は、新十条通に直接繋がる部分である。全体を一気に整備というわけにはいかないため、より効果が出る、大きな道路と繋がる工区から先行して工事を進めていくという考え方である。

委員：地権者との話し合いがもつれるようなことは過去にあったのか。

京都市：個人の財産であるため、最後まで協力頂けない方はいる。そういった場合には、周囲の状況を踏まえ、土地収用法といった手続きについても視野に入れて進めていくことはある。

・河川事業 西野山川

委員：浸水していた箇所は、現在、どのような状況となっているのか。

京都市：現在のところ、平成２５年の雨でも溢れていない。本川工区のショートカット水路の部分に、まだ仮ではあるが、口径が小さな管でバイパスを作っている。そのこともあって、平成２５年のときには溢れなかったのではないかと。

委員：仮にショートカット水路にした場合、折れ曲がっている、地図でグラウンドになっている部分に、浸水被害は発生しないのかということがひとつ。もうひとつ、現在の本川部分は、例えば道路にする等、再利用の予定はあるのか。

京都市：その部分からショートカット水路へとまっすぐに流す予定であるため、浸水の発生は考えていない。基本的に上流からの全ての水をショートカット水路に

流す予定であるが、本川部分については、その他にも北側から流れ込んでくる水路があり、無くすことはできないため、今の形で残すことを考えている。

・河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

委員：有栖川は、私の住んでいる地域であるが、構口公園ができて、子供達が嬉々として遊んでいる。かつての台風では私の仲間の地域が浸水して、本当に大変な被害を受けたが、この事業のおかげで、最近は浸水の心配がなくなったと喜んでいる。色々な事業をして頂き、環境もよくなったので、お礼を申し上げたい。

京都市：有栖川については、地元の有栖川を考える会等、河川の美化・清掃なども協力しており、水質もかなりよくなってきている。上流では蛍も飛んでいると聞く。今後も、官民一体となって一緒にやっていきたいと考えている。

・河川事業 善峰川

委員：訴訟問題が起こり時間を要したとあるが、具体的には地下水や井戸水の問題なのか。

京都市：鯉を飼っている方が河川沿いにおり、その井戸が枯れてしまったことは工事の影響によるか否かということで訴訟になり、最終的に決着するまで時間がかかった。

委員：環境にも配慮し、整備されてきたということか。

京都市：この川は山からすぐ出てきている川であるため、上流部分の水は綺麗である。また、河川沿いにも田んぼが多く、上流部分では蛍もかなり観測されているような川であり、コンクリートの三面張りという形にはしないように整備を進めている。

・都市公園事業 宝が池公園（広域公園）

委員：防災機能の強化というのは、具体的には。避難所か何かになるのか。

京都市：広域避難場所として10万人が避難できるという位置づけになっている。

委員：昔は、子供の楽園は駐車場がとても狭かったが、その後は整備されたのか。

京都市：再整備を機に、有料駐車場として面積を広げている。

委員：体育館ができるが、どんなスポーツができるようになるのか。

京都市：平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズなどを控え機運も高まっており、体育館については、地上1階、地下1階建で、バレーやバスケット、ソフトテニス、トレーニングルーム等を利用可能な施設として設計している。

委員：西側に深泥池がある。こちらには貴重な生態系があると聞いているが、これは京都市のほかの部署で対応されているのか。

京都市：深泥池自体は文化財保護課が所管している。深泥池の東側は山地であるため、ここは自然を生かした整備を行う予定である。広域公園であるため、山を残し

つつ、東部分の平地は子供の楽園や北園など整備をし、併せて、スポーツ広場も整備している。

・住宅市街地総合整備事業 東九条地区

委員：当初示されていた事業内容は、密集地区の地域環境、住環境の向上や、防災に関わるまちづくりということで、ある程度の戸数をまとめて、ひとつの中層住宅にしようという計画であったと聞いている。その部分については大半が進んでいるかと思うが、新しく文化芸術を牽引するという、大きな話が出てきた。今話されている事業の内容とは別だろうとは思いますが、私達がこの公共事業評価を考えるとときには、文化芸術の話を踏まえた方がよいのか、この住宅密集地を安全にすることを粛々と進めた後に、文化芸術の話に移行されると受け取った方がよいのか、そのあたりがわからなかったので、今我々は何を審議したらよいのかを教えて頂きたい。

京都市：都市計画の一事業として、安全なまちづくりを進めるという観点で取り組んできている。この事業は国の補助を取り入れており、国の制度を活用しているため、京都市の裁量の枠はほぼない状態で、国のメニューで整備をしていくことになる。住宅整備は終わっているとなると、残りは公園や緑地を整備するというメニューしかないという中で、より上位の戦略が東九条地区を含めて作られたものである。文化芸術に資するようなエリアにしていくという戦略で、都市計画局だけでなく関連部署と調整を進めていかなければならないという新しい課題もあり、今回初めて紹介したところである。

委員：それでは、今回は、内容は聞くところまでいかないので、「そういうことが行われるので、緑地などの開発が大事になってくる」といったことを踏まえていればよいという理解でよいのか。

京都市：当事業で買収をしてきたところは、京都市に裁量がないところであるため、ここにはハード物である建物を建てるのが現時点で難しく、公園や緑地を整備していくということになる。一方、市がもともと持っていた土地は、かなり戦略性の高い施設を誘導することができるため、総合企画局が全庁的な調整を行い、今検討を進めている。これまでの児童公園だけでなく、もっと人々に楽しんで頂けるようなオープン空間を検討していく必要があるということで、原点に戻って考えている。新たにスタートしたばかりであるため、今年度、しっかりと庁内で検討していきたい。

委員：他の案件とは、様相が違う案件かと思われるので、現地も見せて頂いたうえで、9月に行われる第2回委員会のときに、色々な御意見を頂き、審議していきたい。



平成29年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、平成29年度再評価対象事業及び事後評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 平成29年9月5日（火） 午前9時00分～午前11時40分

2 場 所 ホテル本能寺5階「醍醐ホール」

3 出席者

（1）委 員

戸田委員長、宮澤副委員長、桑原委員、中川委員、廣岡委員、舞谷委員、廻委員

（2）市職員

建設局長、土木技術・防災減災担当局長、建設企画部担当部長、道路建設部長、道路建設部担当部長、土木管理部担当部長、建設局みどり政策推進室長、都市計画局住宅室担当部長、他関係職員

4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおり。

（1）再評価対象事業の審議

・街路事業 中山石見線

委 員：評価軸に対する該当状況の3/5は、「うるおい」「活性化」「まちづくり」の3つが関係しているという意味か。

京都市：そうである。京都市基本計画の5項目のうち3項目「うるおい」「活性化」「まちづくり」が該当しているということである。

委 員：該当している数にこだわるというわけではなく、関係しているものを示しているということか。

京都市：そうである。

委 員：B/C（費用便益比）の値について、かなりの幅がある。どの程度の値であれば妥当であるということはあるのか。

京都市：B/Cは、事業継続の対応方針を図る上で重要な要素のひとつではある。B/Cの値が、1.0の場合は便益と費用が同じということであり、便益の方が大きいほど事業としては良いが、必ずしもこの値だけにこだわることなく、他の評価内容を含め総合的に判断するものと考えている。

委 員：1つの評価項目としてB/Cがあり、B/Cが1.0を越しており、その値が大きいほど望ましいということである。

委 員：他の事業では、B/Cの値が3.84といったものもあり、1.0以上であれば良いとは思いますが、高ければ高い方が良いということではないのか。

京都市：B/Cが高ければ、投資効果が高いということになる。しかし、1.0より低い場合でも生活に必要な道路もあるため、1.0以上でないと継続しないということではないと考えている。

委員：道路で評価されている便益は、走行時間の減少、走行経費の減少や交通事故の減少であり、それ以外の環境改善などはカウントができない。一方で、水害対策は何も対策をしないときには氾濫して被害が出たが、工事をする事で減少した被害が便益になる。行う事業によってはB/Cによる評価がしづらいものがあり、また、実際に得られた評価結果をどう扱うかに課題が残っているのが実情である。

委員：先日、ここの町を見て、大変狭い生活道路を使わなければ洛西ニュータウンからこの道路まで到達しないということで、街路を作るというのは必要なのだろうと感じたが、今の洛西ニュータウンは人口減少の中にあり、京都市芸術大学も移転するため、拡大する町ではない。こういった場所での公共施設の整備というものをどのように考えているのか。

京都市：道路にはそれぞれ役割分担があり、例えば、国道9号は亀岡と京都市、京都縦貫は京都府北部と京都府南部において、人と物を運ぶ役割がある。中山石見線と伏見向日町線については、国道9号や京都縦貫から流れてきた交通を小さな生活道路までつなぐといった、中間的な役割を持った道路と考えており、京都市だけでなく周辺の市町との交通を確保するために必要であるということで計画された道路である。

京都市：洛西ニュータウンは、昭和50年代始めにまち開きした、京都市で最初に手がけたニュータウンであるが、人口減少・少子高齢化が京都市の中でも顕著に進んでおり、昨年度から洛西ニュータウンの活性化を京都市全体で進めている。インフラがしっかりと出来ているため、そのインフラを今後もしっかりと維持していくとともに、ソフト事業による活性化に取り組み、今後も、京都市として、しっかりと重点的に進めていきたいと考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 伏見向日町線

委員：この路線は、中山石見線とかなり関係が深い事業である。用地買収は全て終わっているのか。

京都市：完了済みである。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 御陵六地藏線

委員：説明の中で平成27年度から4年間については事業を見送るとあったが、財政との関係か、それとも地権者との話し合いのためなのか。

京都市：道路整備事業については、平成24～27年度までの期間、見直しがあり、今まで続けた事業の一部についてスケジュールを調整した。これは、様々な大震災等が起こり、地震や大雨に対する災害対策をスピードアップしなければならず、4年間については災害対策に予算等を投入して対策を進めるため、一部の

スケジュールを調整したものである。遅らせるといっても、御陵六地蔵線のよう
に用地買収等があるものについては、地域の方から要望があれば買収に応じ
てきた。ただし、積極的に予算を投入して事業を進めるということは4年間行
っていない。一方、防災対策も橋梁の耐震補強についても一定進んだことや、
大型事業である京都駅前の再整備事業や四条通についても完了したことから、
平成29年度から改めて、今まで休止した事業を含めて道路整備事業の再開を
行った。

京都市：この路線は、現況の道路を広げる計画であり、まだ用地買収がある。多くの方
から用地の買取りの御要望があり、丁寧に対応している。現状は安全対策を実
施しながら、事業を進めている。

委 員：用地買収を希望する方が多いとあるが、どのような種類の土地なのか。

京都市：山裾を走っている路線であり、山林や宅地、農地など多様な土地がある。

委 員：特に買って欲しいのはどのような土地か。

京都市：土地の種別というよりは、地権者の思いから買取りの要望がある。

委 員：進捗について、工事費に関してはまだ一切使っていないということか。

京都市：そうである。工事はまだ着手していない。

委 員：工事をできるところから始めることで、用地買収が進むのではないか。

京都市：事業の効果を早く見せることは大事な視点だと思っている。より効果の高い区
間について、早期に工事に着手できないかと考えている。また、事業の効果を
確認していただくことで、用地買収が前に進むということはある。

委 員：進捗率の「その他」は、平成29年度で50.3%だが、どういうものが含まれ
るのか。

京都市：調査や測量、設計などの検討の経費、事務的な経費が含まれている。事業の前
段で行うものが多い。

委 員：一部の地権者から事業の理解を得られていないとあるが、解決したのか。

京都市：まだ、御理解を得られていない状況である。継続して精力的に取り組んでいき
たい。

委 員：新十条通の無料化が平成31年4月の予定である一方、御陵六地蔵の完成は平
成32年である。若干遅れて供用開始するという計画となっているのか。

京都市：高速道路の無料化により、特に影響ある場所や、ボトルネックとなる交差点に
ついては一体的に整備できるように進めていきたい。

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 西野山川

委 員：便益の評価について、被害軽減額は洪水が発生したときに生じる被害というこ
とはわかるが、残存価値とはどんなものなのか。

京都市：残存価値は、評価対象期間終了時点における価値を便益として計上しているも
の。具体的には、評価対象期間終了時点における残存価値として、工事費は1

0%を計上している。評価期間が50年であり、それが経過した時点での価値である。

京都市：残存価値は、最終的に一部の価値が残ることを加味するため計上している。今回では、工事費は10%を、用地費についても土地はずっと残っているため、そのまま残存価値としている。

委員：水害の様々な被害指標分析をしており、間接被害で水害廃棄物の処理費用等が出ているが、便益としてはカウントされていないということか。別の補足項目という理解でよいのか。

京都市：便益としてカウントする手法がない項目である。水害の様々な被害指標分析の一覧の項目で、被害が改修によって防げるということを示している。

委員：便益以外に、廃棄物の処理や地下への浸水など様々な間接被害が実際には発生するので、治水事業による効果は、実際には様々なものがあるが、便益としては評価できない状況である。

事業によって便益の扱い方が異なる。治水事業は「どの程度浸かってどの程度被害が出るから、治水事業をしたときにそれが全て消えますよ」ということで、評価しやすいため、B/Cは道路事業より大きく出る傾向がある。

京都市：特に、西野山川の周辺は市街地であるため、B/Cが高い値となっている。

委員：ショートカット水路と支川が合流するところは、大雨が降ったときに危険はないのか。また、まちづくりの上位計画に対するその京都市の該当状況が2/3とあり、生態系に配慮した計画と記載されているが、この事業はコンクリートで河川を固めており、生態系の保持というのはどのような点なのか。

京都市：まず1点目について、ショートカットする前提で計画を立てているため、断面的に容量を確保できている。2点目について、支川の勾配が急になっているが、落差を細かく作ることで、環境に配慮した形状にしている。

委員：落差や勾配等を緩やかにして環境に配慮しているというのは、景観なのか、生態系のことを考えてのことなのか。見た目や周囲の環境に合わせるというような意味合いが強いのか。

京都市：見た目のこともあるが、落差が大きいと音が大きくなるため、防音にも配慮しているということである。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 西高瀬川（有栖川工区）

委員：私の住む地域であり、以前の大きな災害の時には皆が困っていた。今は、構口公園も子供達が河川で遊んでおり、また、いろんな地域の方とともに事業を進めておられた。本当に河川を整備して頂いたことをありがたく思っている。四条通の長福寺道の付近がすり鉢状になっており、以前の水害のときには水に浸かってしまい、床上浸水になったと聞いている。四条通付近を整備する際には少し考えていただけたらと思う。

京都市：梅津の都市下水道が通っており、当時は、下水道が溢れた。桂川と有栖川の水位が同じくらいになり、なおかつ、桂川から水が逆流した。更に、都市下水道からも水が流れ出ており、水が捌ききれない状態であった。しかし、現在は有栖川に流れるところにポンプを設置しており、都市下水道に水が逆流しないようにまず門を閉め、都市下水道からポンプで排出するようにしているため、今後同じような雨量があっても、排水することができ、治水安全度は上がったと考えている。

委員：見学して大変よく出来た改修工事だと感心した。新しい町を作るときにこのような公園を入れるのは簡単だとは思いますが、既存の町の中に河川改修をすることになるために、水辺空間を演出するのは、コミュニティとの関係などすごく大変だったかと思う。それをきちんとやって、維持するというのは、21世紀の町を作っていくという意味ではモデルプランになり得るのではないか。今回の事業のプロセスをまとめて今後の事業のために残せると良いのではないか。また、HPに公開して、コミュニティと一緒に町を作っていくことによって、たとえ少し時間や手間がかかってもよりよい町ができるというのをアピールして欲しい。公共事業として、お金をかけたものの効果が、費用対効果だけでなく、市民の誇りというか、自分達の町をよくしていきたいという意欲を向上させるのではないかと思う。ただ、残り100mに6年かかると聞いたので、もう少し早く終わらせて効果のある工事として終えてほしい。

京都市：河川整備の際に、環境に配慮するというのは平成9年の河川法の改正で国がきちんと示しており、構口公園のようなケースは、最近全国各地でも行われている。この事業の中でも、地元の方との協議をしっかりと行い、かなりの時間をこの工事に費やしている。PRも努力していきたいと考えている。

委員：指標による評価②で、直接被害・間接被害を挙げているが、この事業では、水害廃棄物の発生が0になっている。氾濫したら何らかの廃棄物が出ると思うが、なぜ0となっているのか。

京都市：治水マニュアルでは、水害廃棄物は浸水深が50cm以上浸水した場合に発生するとなっているが、有栖川については、50cmも浸水深がないため、0となる。

委員：実際に起こっている水害は、幹線下水道が捌ききれずに溢れたということで、都市の水害に関しては、河川と下水道とが密接に関係しているため、河川事業と下水事業の色分けは難しい。これから先の話だが、このような事業をする際には河川と下水道を一体で位置付け取り組む方が、より一層理解も深まり、事業自体もやりやすいのではないか。

京都市：雨に強いまちづくりとして、全局的に情報共有し連携をしている。昨今、特に、河川整備課と上下水道局等は連携を取っているが、今後も、より一層密に連携していきたい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・河川事業 善峰川

委員：多自然川づくりの概念の整備をしているが、環境や景観などの要素は、なかなか貨幣価値に換算できないため、便益が他の事業より少なくなっているかもしれない。

京都市：御指摘の内容に加え、多自然川づくりは建設費がかかるため、Cが大きくなり、B/Cが低くなりやすい。

委員：多自然川づくりということで、現地も見たが、川の中に入る道があるが、実際に子供は遊んでいるのか。

京都市：多自然川づくりは、必ずしも子供が川に降りて遊ぶことを目的としていない。事業箇所はかなり山に近い部分にあり、水質は良好であるため、川の中には魚はいる。魚がいれば釣りができ、鳥が来るという環境を作るのが主たる目的である。川に降りて遊ぼうと思えば遊べないことはないが、確かにその姿は少ない。

委員：蛍も生息しているのか。

京都市：蛍は生息している。

委員：これは水質が良いことに関係している。多自然川づくりも様々なものがあり、川で子供達を含めた人々が潤えるものもあれば、コンクリートの三面張りではなく、できるだけ自然に近いものにするというものもある。様々な考えの中で様々な方向があるが、水遊びなどもできるような川であればよりよいと思う。

京都市：流域は田んぼが多く、集落が点々としている状況である。大原野地区は市街化調整区域ということもあり、他所から来られて釣りなどができるといった環境が残せればという意味合いではある。

委員：去年何度か見たのだが、他の地域でも同じようなことをしており、同じような表現をされていて、本当なのかなという疑問がずっとあった。

委員：そういった意味では、対応方針案の「人と河川のふれあい」という部分が弱いということか。

委員：魚釣りができることは非常にいいことだが、最近の傾向としては子供が川で遊ばなくなっているらしい。知り合いの河川の先生にも聞いた話だが、よく川に人がいると聞くけど1人も見なかったという川がたくさんあると。特に中部地方では、川が人を撥ね付けていると聞いたことがある、それからするとよく言えるのかなと思う。

京都市：善峰川は全く子供が遊びに来ないことはないのだが、川で遊べるように整備しないととなると、河床にコンクリートを張り、落差もなくただ水を流すだけの形になってしまい、降りて遊ぼうとしても遊べるような環境ではなくなってしまう。

委員：このような素晴らしい川作りを推進しているのだから、蛍がいるなどHPでPRして、多くの方に見てもらうことで、善峰川に誰かが行くということもあるかと思う。

京都市：河川事業は目立たないが、事業としては重要である。特に土木技術の職員はPRが下手と言われているため、努力してやっていきたい。

委員：いかに上手くPRするか。昨今、HP等で情報を発信するのが非常に有効である。特に若い人達はインターネットで情報を入手することが多いので、努力されたら良いと思う。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・都市公園事業 宝が池公園

委員：防災機能面について、スポーツ場の体育館が使えるということで、高さ規制があるため、少し地下を掘って高さを低くするという説明があったが、ここは水害が全くない地域だといえるのか。そして、高さ規制があるのであれば、屋上に逃げられるように考えているのかどうか。更に、そこで生活することを考えて、電気や水道が止まったときに、それらをどのように確保するのか。それから、地震のときに避難所まで車で逃げ生活することが多いと聞くが、ラグビー場は駐車スペースとして使えるのか、また、そこまでの通路は確保されているのかどうか。

京都市：水害については、北山通の部分は低くなっており、かつて浸水したと聞いているが、このあたりは特に水害があったとは聞いていない。高さ規制の関係で、1階部分は8m程度となっているが、基本的に避難は平地にするということで、平地に2万8千人が逃げられるスペースは確保している。水道・電気については、自家発電を検討している。ラグビー場は、1人当たり2平米の広域避難場所と位置づけられているが、実際に車でのアクセスは考えてはいない。宝が池公園としては、体育館にも逃げられる、防災の備蓄もできるため、防災関係の機能としては確保できている。

京都市：広域避難場所は、地震や火事が収まるまでの間、一時的に避難する場所として定めている。生活が立ち行かない場合に、体育館やスタジアムなどの雨露が凌げる場所に、支援が行き渡るまでの間過ごせるようにしておく避難場所とは機能が異なる。宝が池公園については、オープンスペースがあり、一時的に避難する場所は多く確保されている。また、建物もあるため、長期にわたった場合については、指定を受けた建物に避難いただく。

委員：B/Cについて、公園は、道路や河川とは別の手法のようだが、簡単にどのような仕組みになっているのか教えて頂きたい。

京都市：直接利用価値は、直接公園を利用する場合の価値を旅行費用法を用いて貨幣換算している。間接利用価値は、効用関数によって算出され、公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺所帯の効用の違いを貨幣価値に換算している。大規模公園の算出マニュアルが国土交通省から出されており、それに基づいて算出している。

委員：事業によって様々なやり方で計算されているため、B/Cの値の大小だけでは評

価値づらい面がある。

河川環境や道路環境についても、工事によって道路の周辺環境がよくなる、多自然川づくりによって河川環境が良好になるということは、今の手法では評価が難しいが、いかに公共事業を評価するかというのは研究していくべき課題に感じた。

委員：設計が完成していると聞いているが、少なくとも体育館がどのように入るのかという姿が欲しい。

私たちが見ているのは公園であり、建物やデザインがどうという話ではないが、景観等を守るための建物がどのように入るのかを見ないと、先のことがわからないまま承認することになってしまう。事業の進捗に関して異論はないが、確認をさせて頂きたい。

京都市：体育館の概要、デザインについては後日資料を送り、委員の方に確認して頂くということで良いか。

委員：対応方針案について、承認するか、あるいは修正するか、継続審議が必要であれば次回に回すという選択肢がある。皆さん問題ないと思うが、肝心の体育館の図面や情報が必要であれば継続審議で、あとで追加承認するという事もできる。

京都市：次回の委員会で示して、この事業について確認をして頂くということで良いか。

委員：事業の中で一番大きな内容は体育館ができることであるため、その部分がよくわからないのに承認ということもよくないではないかと思う。皆さんも問題ないと考えていると思うが、最終的な資料が出てから、承認した方がより確かであるため、この件に関しては、継続審議とする。

・住宅市街地総合整備事業 東九条地区

委員：立ち退きに関して、改めて状況を確認したい。

京都市：不良住宅が1件ある。強制的な執行ができないため、粘り強く交渉を進めている。移転のための市営住宅の整備は完了している。

委員：立ち退きの見込み、目処はどうか。

京都市：複雑な権利関係となっており、行政と地権者だけの話ではない中、協議が続けている。現時点では、いつというのは明確に言うことはできない。

委員：新たに出て来た上位計画と、今まで行ってきた事業とがいかにマッチングするのか、矛盾はないのかが気になる。対応方針案は、新たに出て来た上位計画とは関係なく、従来のものについて述べているが、上位計画が新たに出てきたときには、どう踏まえるのか、どう関係付けているのか説明が欲しい。

京都市：活性化方針というのは、事業計画というより将来ビジョンである。これまでのまちづくり事業経過を十分に踏まえて進めていくということが、新しい方針に書かれている。審議会等においても十分に配慮されて作られている。この事業はもともと密集の住宅を如何に解消していくかということで、買収と除却をメ

インにしてきた。現在は市街地とは思えないくらい閑散としているが、それは事業の成果である。活性化方針案は、京都駅の南側にあるべき姿をもう一度議論しようということで始まっている。今年度は未活用部分をどのように整備していくか、庁内で検討するとともに、地域の皆さんと協議して決めていきたい。

委員：今、説明を受けて、上位計画と決して矛盾しているわけではないことが理解できた。

委員：京都を文化や芸術の町として特化していくのは、非常に大事な流れだと思う。たくさん空いている土地がある場所は街中にはないため、京都駅も近く、この場所を活用して都市を活性化させていくことは理解できる。しかし、当初は良好な住環境を作るために密集した住宅を除去して、良好な住環境を作ったばかりであるため、緑地やオープンスペースを保持することは、そのまま計画として残してほしい。京都市全体でもまとまった緑がある場所は街中にはないため、自然環境を含めたオープンスペースができるというのはそれ自体が都市の価値になるのではないかと考える。対応方針として付け加えないといけないわけではないが、最初に立てた計画自体もできる限り活かされるべきではないかと考える。

京都市：現在の京都市の考えとしては、住宅市街地総合整備事業を継続してやっていくということで、先ほどのオープン空間は基本的には緑地、広場を整備していく計画である。そこにどれだけ芸術性をもたせるのか、新しい若い力が活動できるものにするか、ソフト面をリンクさせて活用できるものにしていくのが基本である。大きなハード施設が建設されるのではなく、平面利用を基本として考えている。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

（２）事後評価対象事業の審議

・街路事業 向日町上鳥羽線（第一工区）

委員：交通需要予測がどうなったのかというデータはないのか。

京都市：平成４２年の交通量予測としては１４，２００台であり、平成２７年度に実施した交通量調査の結果では、１０，８１７台流れている。

委員：事業実施の効果のところで、環境面への効果ということで、車道部を排水性舗装に、歩道部を透水性舗装にしたとのことだが、具体的にどうやったか写真などがあるとよりわかりやすいため、今後同じようなことを行う際には写真を入れると、さらに説得力が増すのではないかと考える。

京都市：参考にする。

委員：ＪＲ桂川駅が開業したため、人の集積等も変わるといった外的な要因も大きいと思うが、交通渋滞の緩和、地域の利便性が向上しているということがわかる。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 向日町上鳥羽線（第二工区）

（質疑なし）

委 員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

・街路事業 （主）大山崎大枝線（沓掛工区）

委 員：再評価時のコメントで、「住民とのパートナーシップや環境，景観を踏まえて事業を行う」とあり，おそらく環境であれば排水性舗装や植栽などで配慮されたのだと思うが，できれば工夫されたところの写真があると，より説得力がある。また，そういったことはPRしていくべき。

京都市：今後の参考にする。

委 員：事業期間の実績が，当初の予定どおり13年間となっており，事業費も安く上げている。非常にうまくいった事業になると思うが，どのようなところがこの結果につながったのか。

京都市：京都第二外環状線の供用に合わせて，開通を進めていくことが命題であった。また，常に高速道路の事業主体である国道交通省とともに連携をとり，地域の様々な対策委員会等の団体と綿密に調整をしたことが円滑に進められた要素と考えている。

委 員：審議の結果，京都市の対応方針案は妥当であるとする。

